

「安全・安心なまちづくり」の推進について
(平成17年12月22日、生総第1024号等)

【概要】

政府の「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」を受け、同プラン（警察関係部分）を推進するため、

住民参加型の安全・安心なまちづくり

住まいと子どもの安全確保

健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生

を柱として各種対策を定めたものである。